

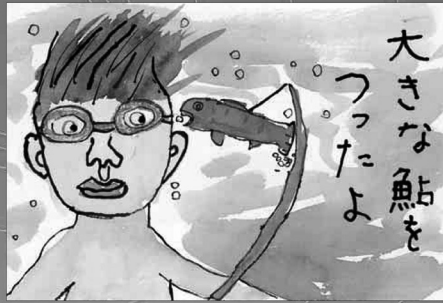
治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 大場真弥
印刷所 株式会社白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行



国土交通大臣賞・新蔵圭一郎さん (高知県北川町立松葉小学校)



事務次官賞・西阪理絵さん (大阪府大阪市立工芸高等学校)



事務次官賞・綾部恭介さん (静岡県南町立東小学校)

川が大好き
川にうつつた
空も好き

7月7日は
川の日
です。



事務次官賞・白坂知也さん (千葉県成田市立三里塚小学校)



事務次官賞・島菜都美さん (千葉県八街市立) (街北中学校)



事務次官賞・森美樹さん (和歌山県岩出市立中央小学校)

標語(平成16年度募集)は、国土交通大臣賞 有国遊雲さん(山口県周南市鹿野中学校)の作品。
絵手紙(平成18年度募集)は、国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品。



河川愛護月間

7月1日 ▶ 31日

“絵手紙”募集中!!
詳しくは
<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>
さすく アクセス

- 主催：国土交通省／都道府県／市町村
- 後援：内閣府／日本放送協会／(社)日本新聞協会／(社)日本民間放送連盟
- 協賛：(社)日本河川協会／全国治水期成同盟会連合会／全国水防管理団体連合会／(社)建設広報協議会／(財)河川環境管理財団／(財)河川情報センター／(財)リバーフロント整備センター／(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団／全国建設弘済協議会

河川愛護月間の実施について

～川が好き 川にうつった 空も好き～

国土交通省河川局治水課

河川は、私達の生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる貴重な水と緑の空間であり、良好な河川空間について国民の関心はますます高くなっています。

国土交通省では、河川が地域住民の共有財産であるという認識の下に、河川についての理解と関心を深め、地域住民、市民団体や関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進するとともに、河川愛護意識が広く国民の間で醸成されることを目的とし、7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、各地方整備局、都道府県、市町村等が主体となって、地域住民、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「川が好き 川にうつった 空も好き」(平成16年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)を推進標語として、河川愛護運動を

積極的に展開することとしています。

月間中は、ポスター、ちらし等による広報活動をはじめ、全国各地で、河川のクリーン作戦、絵画・作文等のコンクール等地域の実情に応じた多様な活動を積極的に実施することとしています。

特に、各地域において地域住民、市民団体等との河川のふれあい点検、水面利用・川下り、川の指導者等の人材育成の支援、河川に関する地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実等を実施することとしています(別紙1参照)。

また、今年はこれらの活動に加え、河川愛護月間の推進特別事業として絵手紙の募集を行うこととしております(別紙2参照)。

これらのイベントに、一人でも多くの方が参加され、河川愛護運動の主旨をご理解いただき、一層の御協力をお願いいたします。

別紙1

平成19年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

2. 期間

平成19年7月1日(日)から7月31日(火)まで

3. 主催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後援

内閣府、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

5. 協賛

(社)日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、(社)建設広報協議会、(財)河川

環境管理財団、(財)河川情報センター、(財)リバーフロント整備センター、(財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会

6. 運動の重点

- 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- 地域社会と河川との関わりの再構築
- 河川愛護意識の醸成
- 河川の適切な利用の推進

7. 推進標語

「川が好き 川にうつった 空も好き」

(平成16年「河川愛護月間」推進標語募集、最優秀賞作品)

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を積極的に展開する

ものとする。

(1) 地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生

イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

(2) 地域社会と河川との関わりの再構築

イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっていく。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動を支援する。



後志利別川水生生物による水質の簡易調査（昨年度の実施例から）

ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域における「川の365日」の情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実を図る。

(3) 河川愛護意識の醸成

イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、折り込み、スライド、ポスター、ステッカー等を活用し、この月間の趣旨の地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

なお、みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰に推薦されるよう積極的に努めるものとする。

ハ. 各種イベントの開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム等を積極的に開催するほか、河川に関する写真、絵画、作文のコンクールを開催し、優秀作品は表彰、展示を行う等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。



霞ヶ浦夏休み教室（昨年度の実施例から）

別紙2

「河川愛護月間」“絵手紙”募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成16年度より同月間推進特別事業として様々な作品を募集してきましたが、平成19年度においては、昨年好評であった絵手紙を小学生・中学生・高校生の他、一般の方を含めて、広く募集し、より一層、河川愛護意識の高揚を図ることを目的とします。

2. 応募方法

- ① 募集内容：「川遊び～川での思い出・川への思い～」をテーマに絵と文章を組み合わせて描いた“絵手紙”を作成して下さい。
デザイン・彩色・画材は自由。(写真は除く)
 - ② 応募資格：河川愛護月間の趣旨に賛同し、絵手紙を作成して頂ける方
(ただし、一人一作品とする)
 - ③ サ イ ズ：官製はがきサイズ
 - ④ 応募方法：作品の裏に、氏名・住所・電話番号の他に小学生・中学生・高校生は学校名・学年、一般の方は年齢を明記の上、郵送される場合には、封書にて応募して下さい。
(氏名・住所・学校名には必ずふりがなをつけて下さい。)
- ※ 個人情報保護法を遵守します。

○送付先

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
国土交通省河川局治水課内 「河川愛護月間」
絵手紙募集係 行

○問い合わせ先

国土交通省河川局治水課総務係
菊地・小泉 03-5253-8111 (内線 35523)
(HPアドレス：
<http://www.mlit.go.jp/river/index.html>)

- ⑤ 応募期間：平成19年9月21日(金)まで(当日必着)
- ⑥ 応募上の注意

- 応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募作品は、返却致しません。

3. 審査員

審査員は、水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する予定です。

4. 発表方法

審査終了後に、入賞者には直接通知するとともに、機関誌等に掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、平成20年度「河川愛護月間」ポスター・チラシ等で使用するほか、「河川愛護月間」推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省河川局長賞）	8点
審査委員特別賞	5点
奨励賞	100点

7. 表彰

主催者である国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

主催：国土交通省

協賛：(社)建設広報協議会、(社)日本河川協会、
(財)河川情報センター、(財)河川環境管理財団、
(財)リバーフロント整備センター

森と湖に親しむ旬間

国土交通省河川局河川環境課

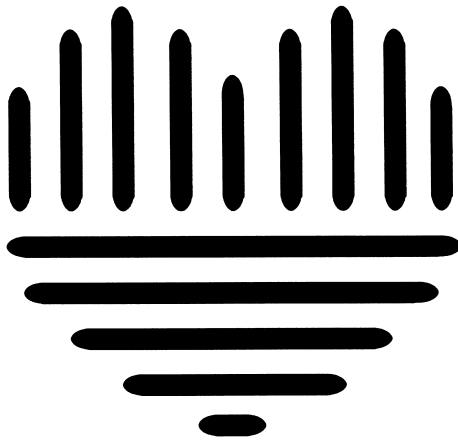
• 呼びかけ統一標語

ふれあいさわやか 森と湖

もう一つ ふるさと見つけた 森と湖

さわやかな 心のオアシス 森と湖

• 統一シンボルマーク



国土交通省及び林野庁は、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。

この旬間は、昭和62年度より開始され、国民のみなさんに森林や湖に親しむことにより、心と体をリフレッシュしながら、森林やダム等の重要性について理解していただくことを目的としています。

本年度も旬間中は、国土交通省、林野庁、都道府県、市町村等が主催者となり、全国各地の管理ダムを中心として、ダム堤体内、発電所、水源林の見学会やコンサート、各種イベント等が実施されるほか、ポスター、チラシ等により広報活動を展開していきます。

その中の代表行事として7月28日から29日にかけて寒河江ダム(山形県)において全国行事「全国森と湖に親しむつどい」が実施されます。この行事の内容としては、各種イベントや記念式典、森林と川に関するシンポジウム等を予定しています。こうした機会を通じて、森林やダム等の重要性へのご理解をより一層深めていただければと考えます。

以下に本旬間の実施要綱及び全国行事の概要を紹介いたします。

平成19年度「森と湖に親しむ旬間」実施要綱

1. 目的

国民に森と湖に親しむ機会を提供することによって、参加者の心身をリフレッシュし、明日への活力を養うとともに、森林やダム、河川等の重要性について、国民の関心を高め、理解を深めることを目的とする。

2. 期間

平成19年7月21日(土)から7月31日(火)

3. 主催

国土交通省、林野庁、都道府県、市町村

4. 後援(予定)

内閣府、水資源機構、日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本民間放送連盟

5. 行事等の実施主体等

(1) 実施主体

各地方公共団体、マスコミ関係機関、民間企

業等の主催により実施されるよう調整する。

全国行事は、民間企業等の協力を得て「森と湖に親しむ旬間全国行事実行委員会」(会長：山形県知事)の主催により実施する。

(2) 実施場所

全国各地の森林、すべての管理中のダム(国、機構、都道府県)及び可能な限り多くの利水ダムにおいて行うことを目標とする。

また、全国行事として、「全国森と湖に親しむつどい」を寒河江ダム(山形県西村山郡西川町)及び周辺地域において実施する。

6. 実施内容等

(1) 行事主体の統一テーマ

『みんなで奏でよう!水と緑のシンフォニー』

水と緑に恵まれた自然豊かな森と湖に集い、自然環境に親しみ、人と人との交流を深め、や

すらぎやうるおいを感じてもらふことを通して森と湖の大切さを理解することを目的に、この統一テーマのもと、全国各地の水源地において各種行事、広報活動等を実施する。

(2) 実施内容

- ア. 森林、ダム、湖沼の美しさ、快適さを享受するための行事等の実施
- イ. 森林、ダム、湖沼に対する理解、関心を深めるための行事等の実施
- ウ. 森と湖のある上流水源地域住民と下流都市地域住民との交流
- エ. 広報活動の推進
- オ. その他

7. 協賛(予定)

(社)日本河川協会、(財)国土技術研究センター、(財)河川情報センター、(財)河川環境管理財団、(財)日本ダム協会、(社)ダム・堰施設技術協会、(財)ダム技術センター、(財)ダム水源地環境整備センター、全国治水期成同盟会連合会、(社)全国治水砂防協会、(社)建設広報協議会、全国建設弘済協議会、(社)国土緑化推進機構、(社)日本治山治水協会、全国森林組合連合会、(社)全国森林土木建設業協会、(社)日本林業協会、(社)日本林業土木連合協会、(社)全国木材組合連合会

平成19年度 全国行事の概要

「森と湖に親しむ旬間」における全国行事は、昭和62年度の川治ダムを最初に、全国の管理ダムにおいて順次実施しており、今回で21回目を迎えます。

今年度は、寒河江ダム周辺で行われますので以下にその概要を紹介します。

平成19年度 全国森と湖に親しむつどい

『森と湖に親しむつどい2007

月山湖サマーフェスタ』

1. 会場 寒河江ダム(山形県西村山郡西川町)及び周辺地区
(月山沢地区まねきの丘、弓張平公園 他)
2. 開催日 平成19年7月28日(土)～29日(日)
3. 主要行事 (以下の行事は予定であり、今後変更されることがあります。)

●シンポジウム

「森と湖に親しむ旬間全国行事シンポジウム」

- ・日時 7月28日(土)13:00～16:50
- ・場所 西川町開発センター(山形県西村山

郡西川町)

○第一部(13:00～14:30)

子供フォーラム(体験活動を実施した寒河江川流域の小学生による活動発表)

○第二部(14:50～16:50)

パネルディスカッション

●寒河江ダム及び周辺地区イベント

- ・日時 7月28日(土)～29日(日)
- ・場所 寒河江ダム及び周辺地区
- ・主な行事

○メイン会場(月山沢地区まねきの丘)

- ・28日、29日

オープニング記念式典(28日のみ)、トークショー、キャラクターショー、郷土芸能&流域PR、湖畔コンサート、特産市、月山自然水振る舞い、湖上花火大会(28日のみ)、水辺の乗り物体験、等

○サブ会場(弓張平公園)

- ・28、29日

チェーンソーアート、自然工作教室、真夏のスノーゾーン、昆虫展、等

○寒河江ダム(メイン会場よりシャトルバス移動)

- ・28、29日

ダム見学会

○本道寺発電所(メイン会場よりシャトルバス移動)

- ・28、29日

発電所見学会

その他、全国各地の管理ダムで、様々なイベントが開催されます。ぜひ、最寄りの管理ダムで行われる各種行事に参加し、森林やダム等の重要性について、より一層の理解を深めていただきたいと思います。なお、全国各地で予定される行事につきましては、追って国土交通省のホームページに掲載する予定です。



(昨年度の実施例から)

石狩川忠別ダム完成

— 大雪山の恵みをうけとめて —

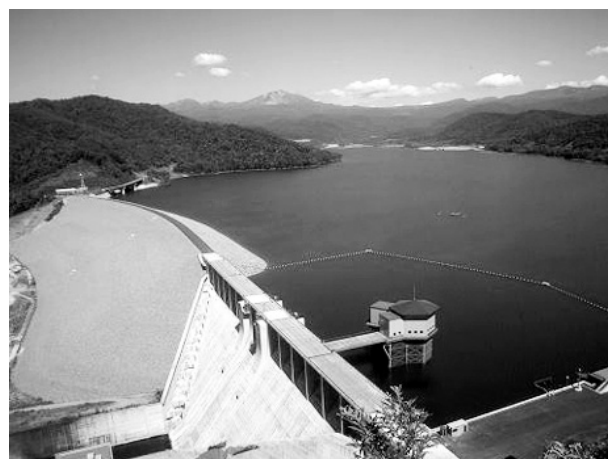
国土交通省北海道開発局忠別ダム管理所

北海道のほぼ中央に位置する上川盆地には、人工約36万人の札幌に次ぐ北海道第2の都市である旭川市のほか、良質な米や野菜を生産する東川町、東神楽町などが、雄大な大雪山系の西に流れる幾筋もの河川に沿って発展してきました。上川盆地を流れる石狩川には、忠別川、美瑛川、牛朱別河などが合流しており、このうち忠別川は過去の度重なる洪水被害の一方で深刻な農業用水不足を繰り返してきました。

忠別ダムは、昭和44年に土地改良計画の一環として計画されましたが、昭和50年8月の台風6号による洪水被害などを契機に、洪水調節と流水の正常な機能の維持、かんがい及び水道用水の供給、発電を目的とする多目的ダムとして新たに計画され、昭和52年4月に実施計画調査が開始されました。昭和59年から建設に着手、平成6年度から本格的なダム工事に着手し、平成19年4月から運用を開始しました。

忠別ダムの完成により、流域の安全度が高まるとともに、安定した農業用水、生活水の確保や電力の供給など地域の安全や発展がより一層図られることになりました。

ここでは、忠別ダムの概要と水源地域ビジョンなどについて紹介します。



【完成した忠別ダム】

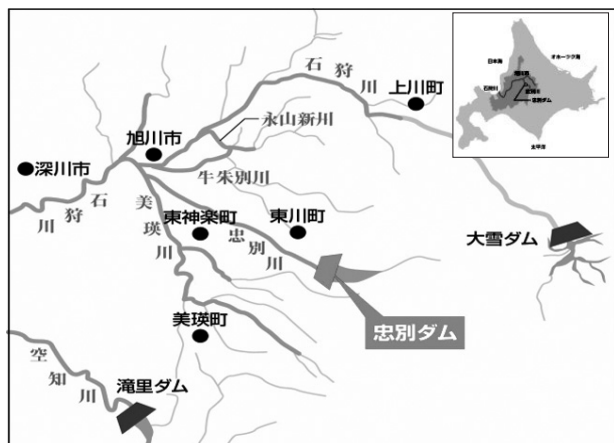
1. ダムの概要

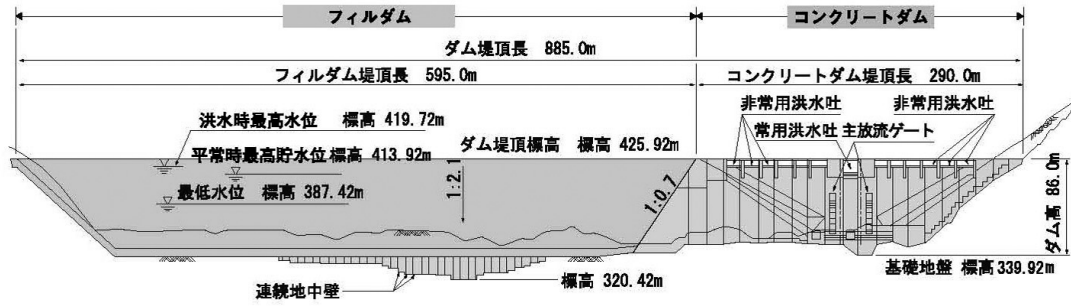
忠別ダムは、北海道のほぼ中央の、日本最大の山岳公園である大雪山国立公園の西側に位置し、石狩川の支川である忠別川に建設された、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい及び水道用水の供給、発電を目的とした多目的ダムです。ダム形式は重力式コンクリートダムと中央コア型フィルダムを組み合わせた複合ダムで、堤頂長885m（コンクリート部290m、フィル部595m）、堤体積9,444,000^m³（コンクリート1,007,000^m³、フィル部8,437,000^m³）、総貯水容量93,000,000^m³の規模です（表—1）。

(1) ダムの目的

• 洪水調節

石狩川水系では昭和50年と昭和56年に未曾有の大洪水が起き、甚大な被害を受けています。これを契機に昭和57年3月に石狩川水系工事基本計画が改定され、石狩川上流の基準点である伊納地点において、基本高水流量7,500^m³/sのうち6,000^m³/sを河道で流下させ、残り1,500^m³/sを大雪ダム、忠別ダム等で洪水調節を行うこととされました。忠別ダム地点においては、基本高水流量1,600^m³/sのうち、860^m³/sの洪水調節を忠別ダムで行い、忠別川及び石狩川流域の水害を軽減します。

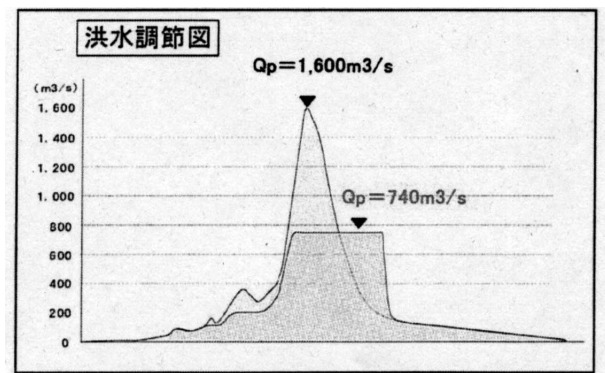
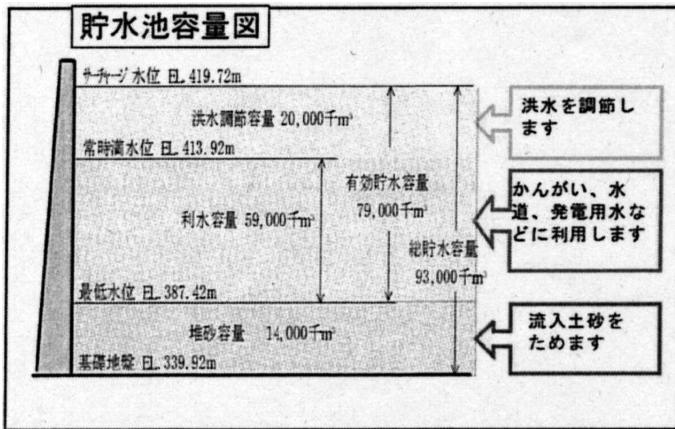
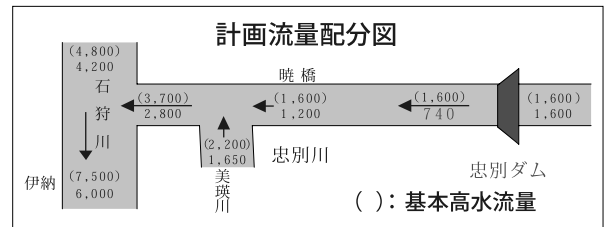




【ダム正面図】

表-1 忠別ダム諸元

流域面積	238.9km ²	設計洪水水位	422.02m
湛水面積	3.7km ²	サーチャージ水位	419.72m
総貯水容量	93,000,000m ³	常時満水位	413.92m
有効貯水容量	79,000,000m ³	最低水位	387.42m
堆砂容量	14,000,000m ³	利用水深	26.50m
洪水調節容量	20,000,000m ³	最大取水量	56.90m ³ /s
利水容量	59,000,000m ³		
型式	重力式コンクリートダム 中央コア型フィルダムの複合ダム		
堤高	コンクリート部 86.0m フィル部 78.5m		
堤頂長	コンクリート部 290m フィル部 595m		
堤体積	コンクリート部 1,007,000m ³ フィル部 8,437,000m ³		
放流設備	常用洪水吐	コンジットゲート B4.4m×H4.4m～2門 自由越流 B12m×H8.1m～1門	
	非常用洪水吐	自由越流 EL=419.72m B13.5m×H2.3m～12門	
ダムサイト地質	新第三期中新世の輝石安山岩		



- 流水の正常な機能の維持

ダム下流の忠別川、石狩川沿いの既得用水の補給、及び流水の正常な機能の維持と推進を図ります。

- かんがい用水

重要な穀倉地帯である国営忠別地区、国営北空知地区の農地に対し、かんがい用水を供給します。

- 水道用水

旭川市、東川町及び東神楽町に対し、水道用水として新たに70,000m³/日の取水を確保し、水需要の増加、及び上水道への転換が必要な地域に対し、安定した上水道用水の供給確保を図ります。

- 発電

新たに建設される新忠別発電所をダム直下に建設し、最大出力10,000kwの発電を行い、クリーンエネルギーとして安定的な電力供給を図ります。

(2) コスト縮減

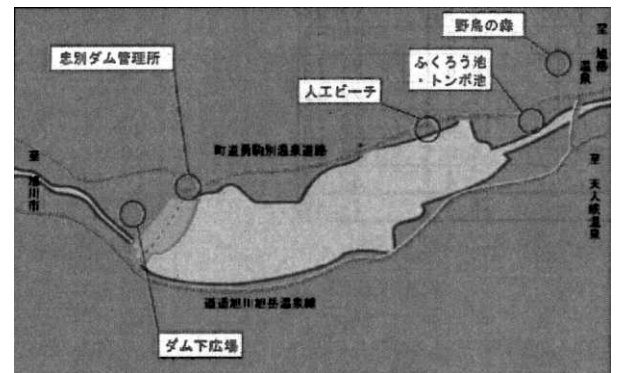
公共工事のコスト縮減については、平成9年に「公共工事コスト縮減対策に関する行動方針」が策定され、平成11年度までの3年間で工事コストを10%以上削減するという目標の下に政府全体として取り組みをはじめ、各省庁が一致協力して施策を推進し一定の成果を上げてきました。

忠別ダム建設事業を進める中で、新技術の活用、設計・施工の幾度にもわたる見直し、既存施設の活用等により様々なコスト縮減を図って来ました。主なコスト縮減対策は以下のとおりです。

- コンクリート打設層厚の変更
- フィル盛り立て層厚の変更
- 放流設備の構造変更
- 利水放流ゲート油圧装置の構造変更
- グラウチング指針の適用
- 利水放流設備・取水設備規則操作盤へのPLCの採用
- ダムコンへの汎用パソコン採用
- 現場内における廃コンクリートの全量使用

2. ダム周辺の整備

ダム周辺の環境事業は、周辺の雄大な自然環境と新たに出現する水と緑の広大なダム湖空間が一体になり、この地を訪れる人々に静かな感動を与えるようなダム湖景観を創出することを目的としていま



【ダム周辺整備施設】



【ふくろう池と野鳥の森】

す。整備方針は、地域と一体となって作成した忠別ダム周辺整備計画において、「自然」「景観」「交流」の3つの柱に基づき、景観・眺望空間の創出と住民の利用を前提とした考え方が基本となっています。

主な周辺整備として、人工ビーチ・野鳥の森・ふくろう池・トンボ池・ダム下広場（東川町）、望郷広場（美瑛町）があります。

野鳥の森は、東川町有地のノカナン高台地区にあり、人々の休息と野鳥の観察を主体とする自然体験活動を目的とする広場で、ダム展望広場や園路があり、自然を満喫出来ます。ふくろう池は、貯水池に隣接して野鳥や小動物の休憩・採餌の場を整備したもので、貴重な自然生態系を守り育み、バードウォッチングや散策などを楽しめる広場となっています。

3. 忠別ダム水源地域ビジョン

水源地域ビジョンは、ダムを地域の資源のひとつとして活かし、水源地域の自立的、持続的な活性化や地域振興を図る行動計画であり、忠別ダムは、地域との連携を深めるため、建設中の早い段階から検討会を立ち上げて来ました。

践で得た成果を土台として、地域のなかで活かされた推進活動を展開し、ビジョンの推進に向けての活動が盛んになることとされます。

4. おわりに

忠別ダムの背後には、大雪山連峰が広がり、旭岳や天人峡などの風光明媚な観光地には多くの観光客が訪れております。この度新たに出現したダム湖は、公募により「忠別湖」と命名され、豊かな湖水と美しい風景が、当地域の新たな観光資源として、また癒しの空間として、地域の方々に愛され、地域活性化に貢献するものと大いに期待しているところで



忠別湖と大雪連峰

九州治水期成同盟連合会結成50周年記念事業について

九州治水期成同盟連合会事務局

1. 九州治水期成同盟連合会（九水連）の沿革

■設立目的

九州管内における直轄河川事業の進展を図るために、昭和32年6月1日に連合組織として発足以来、平成15年度にダム期成会、平成16年度には砂防期成会並びに海岸事業期成会が加わり、現在、35期成会で構成されています。

■構成団体

24直轄河川期成会、5直轄ダム建設促進期成会、4直轄砂防期成会、2海岸期成会

■会長

福岡県久留米市長 江藤 守國

■事務局所在

久留米市役所都市建設部河川課内
福岡県久留米市城南町15-3

2. 結成50周年記念事業について

■日時

平成19年5月17日(木) 14:40~17:25

■場所

ホテル太陽パレス2階「サンホール」
鹿児島県薩摩川内市

■事業目的

九州治水期成同盟連合会は、九州管内における直轄事業の進展を図るために、昭和32年6月1日に連合組織として結成されました。この記念事業は、当連合会が結成50年を迎えるにあたり、当連合会の最終目標である「安全で安心な九州のまちづくり」を目指すために、国、県、市町村などの行政関係者で災害等への危機管理や災害から学ぶ教訓等について語り、今後も各自治体が担っていかなければならない危機管理という課題について、一考する機会となるよう企画したものです。

主催者挨拶、来賓祝辞

主催者代表として江藤守國九水連会長（久留米市長）が挨拶を行い、その後、関克己治水課長（国土交通省河川局）、真下和彦土木部長（鹿児島県）今別府哲矢（薩摩川内市議会議長）よりご祝辞をいただきました。

また、政務ご多忙の中ご臨席いただきました国会議員代理の皆様方、ご祝電をいただいた国会議員の先生方のご紹介を行いました。



河川局 関 克己治水課長のご挨拶



竹村公太郎 財団法人リバーフロント整備センター理事長のご講演

基調講演

講演では、財団法人リバーフロント整備センターの竹村公太郎理事長より「川と日本文明」と題したご講演をいただき、日本の国土形成や低平地に形成された日本文明、治水や水害との戦い、各時代における命の水との関わり、日本人の寿命と水との関わり、異常気象、食料需給やエネルギー自給の観点から21世紀の課題等についてご説明いただきました。

パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、「災害に学ぶ危機管理」～水害に強い地域づくり～と題し、大野弘人南日本新聞社論説委員をコーディネーターとして迎え、パネリストには、地域の安全を担われている首長を代表し、近年の大規模災害の発生で避難勧告等の危機管理の大切さを実感された首藤正治延岡市長、森卓朗薩摩川内市長のご兩名を、災害に強い地域づくりに携わられている学識経験者として杉尾哲

宮崎大学工学部教授を、また、国土保全の観点から森北佳昭国土交通省九州地方整備局河川部長をお迎えし、延岡市、薩摩川内市での災害発生状況、災害時の課題、災害後の取組みや水害に強い地域社会形成等について、闊達なご議論いただくとともに、被災経験に基づく貴重なご意見をいただきました。

謝 辞

当連合会が結成50周年を迎えるにあたり、これまで九州地方の治水事業の推進に半世紀にわたり、ご尽力を賜りました国土交通省、財務省や政府関係者、全国治水期成同盟会連合会関係者、九州各県関係者の皆様方に心から御礼を申し上げます。

加えて、本記念事業の企画等に際し、多大なご指導・ご協力頂きました公益法人九州建設弘済会、九州地方計画協会、北部九州河川利用協会の関係者の皆様方に対しまして、この場をお借りしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。



コーディネーター、パネリストによるディスカッション



「川の日」フォーラム

河童伝説と川

～自然豊かで、安全安心な川づくり～



第2部

アニメーション映画「河童のクゥと夏休み」試写会



© 2007 小暮正夫 / 「河童のクゥと夏休み」製作委員会

『映画クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶモーレツ!オトナ帝国の逆襲』の原恵一監督、感動の最新作!2007年7月28日(土)から松竹配給で公開予定のアニメーション映画。

第2部 アニメーション映画「河童のクゥと夏休み」試写会への参加も可能です。



パネリスト
岸由二
慶應義塾大学経済学部教授・
NPO法人鶴見川流域ネットワーク代表理事



パネリスト
門松武
国土交通省河川局長



コーディネーター
杉浦 圭子
NHKアナウンサー

第1部

パネルディスカッション

出演者
(順不同・敬称略)



パネリスト
荒俣 宏
作家



パネリスト
吉本 多香美
女優

2007
7/7
土
↓
13:30
17:45
(予定)
(受付 12:30~)

入場無料
(会場) 浜離宮朝日ホール 小ホール
東京都中央区築地五ノ三ノ二
TEL 〇三・五五四・八七二〇

今も日本の各地に河童伝説が残されています。河童伝説には川への教訓や自然との付き合い方のヒントが隠されています。「川の淵は流れが複雑で危険である」「暗い時には沼地を歩くな」「洪水予防の備え」など、人知の及ばない自然との付き合い方や作法を教える先人たちの「戒め」が分かりやすい話となつて伝えられてきました。今年の「川の日」フォーラムでは、日本各地に残る河童伝説を軸に、自然災害への備えとともに、河川に自然を取り戻し、誰もが遊び、憩うことのできる水辺にどう再生するのか?を考えていきます。

主催
「川の日」実行委員会

共催「河童のクゥと夏休み」製作委員会

後援: 国土交通省・内閣府・(独)水資源機構・日本下水道事業団・全国知事会・全国市長会・全国町村会・全国都道府県議会議員会・全国市議会議員会・全国町村議会議員会・東京都・(社)土木学会・(社)砂防学会・(社)建設広報協議会・電気事業連合会・(社)日本新聞協会・日本放送協会

詳しい情報は(社)日本河川協会のホームページ <http://www.japanriver.or.jp/kawanohi/2007/> でご覧になれます。



全国の自治体首長・行政職員・防災関係者・住民の皆さんへ贈る、
被災地が身をもって体験・体得した知恵の集積本。

水害被災地で何が起きたのか？ 行政はどんな対応をしたのか？
失敗を繰り返さないためには？ 重責を担う市区町村長が考えたことは？

被災地からおくる

防災・減災・復旧

ノウハウ

—水害の現場で できたこと、できなかったこと

(編集) 水害サミット実行委員会事務局

A5判・定価2,600円(本体2,476円+税) 送料290円 ※定価は5%税込価格です。

この本は、「水害サミット」実行委員会が全国の被災自治体に実施したアンケート結果を集約した「防災・減災・復旧ノウハウ集」と、被災自治体の市区町村長から寄せられた「被災地からのメッセージ」の2部で構成されています。

自治体職員のアンケート回答にも市区町村長の述懐にも、緊急事態が招いた種々の失敗経験やそのことへの反省が語られており、その中には災害を机上で想定した理論や計画からは決して得られない貴重な教訓、知恵が隠されています。

水害サミット実行委員会事務局(本書「はじめに」から)

*「水害サミット」は、激甚な水害を経験した全国の市町村長が集まり、教訓や治水への思いを語り合う場として平成17年度から毎年開催。水害経験を通じて得た知見や課題を“被災地の責任”として全国発信するとともに、防災・減災の観点から、河川行政・管理等についての意見や提案を行うことを目的としています。

■主催
水害サミット実行委員会(発起人:新潟県三条市長、新潟県見附市長、福井県福井市長、兵庫県豊岡市長)、毎日新聞社 オブザーバー 国土交通省河川局

■水害サミット実行委員会事務局
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2-4
豊岡市総務部防災安全課内
TEL 0796-23-1111(内線2191) FAX 0796-24-2575

購入申込みは、上記水害サミット実行委員会事務局へ